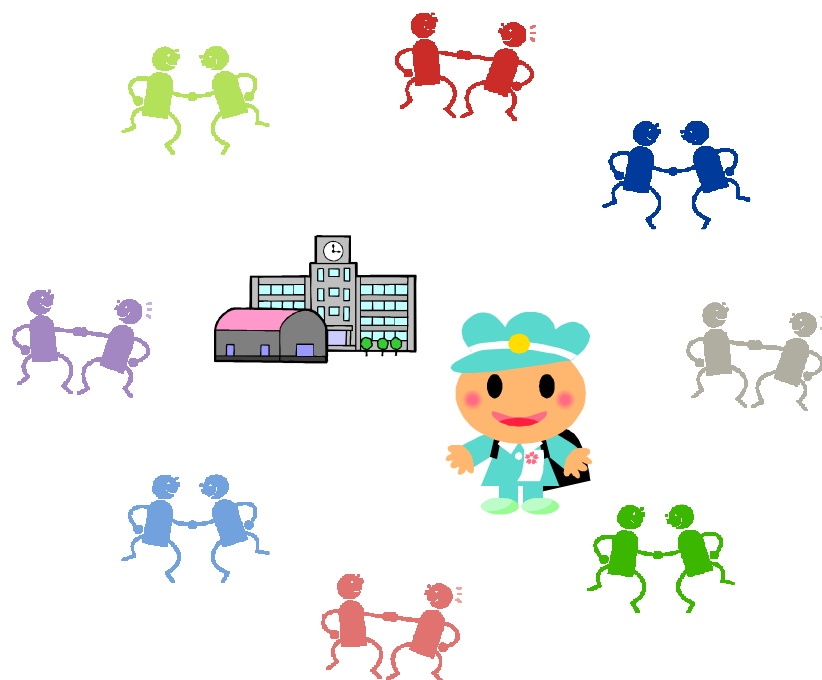


転入生の受け入れハンドブック

学校で考えておきたいこと
地域で考えておきたいこと

～東北地方太平洋沖地震に伴う東日本大震災をきっかけに考える～



2011年4月6日

目 次

はじめに——ここに納められている情報について

1. ハンドブックの活用方法

2. まずは、「環境のケア」から——スクールソーシャルワークの視点から見た「転校」・「転入」

3. みんなで考えたこと

(1) 各地からの意見

(2) グループワーク

4. 被災者支援に関する情報

(1) 文部科学省のホームページより

(2) ブックレビュー(学校に関係する箇所を中心に紹介)

(3) 障がい児とその家族への支援について

5. スクールソーシャルワーカーからのメッセージ

——阪神・淡路大震災／中越地震の経験から

資料 スクールカウンセラーからのメッセージ

おわりに——このハンドブックづくりと配布はスタートライン

情報・意見の提供者／協力者／2011 年 4 月 2 日の参加者一覧

はじめに——ここに納められている情報について

2011（平成23）年3月11日（金）に、東北地方太平洋沖地震と大津波が、東日本の太平洋岸地域を襲いました。また、福島原子力発電所の事故も起こり、被災地域に暮らす人々に大きな被害をもたらしました。そしていまなお、多くの人々が被災されております。

私は、現在、教育委員会に所属するスクールソーシャルワーカー（SSW）として、学校現場にかかわっており、震災後すぐは、被災地とはならなかった大阪府で生活する者として何ができるのかを漠然と考えていました。しかし、日が経つにつれ、被災児童を受け入れるという団体や自治体の情報が増えてきたことで、ある不安を抱きました。それは、子どもの転入を考えた時、SSWという立場で「何ができるか」ということよりも、「子どもたちは、どのような状態で転入してくるのか」、「受け入れる地域は、どういう体制をとっておくことが必要なのか」ということを想定しないまま学校に迎え入れてしまってよいのか、ということへの不安でした。

心のケアについての情報はとても参考になるものがありますが、生活環境を整えるために具体的に何をしなければいけないのかという情報はそれほど多くありません。特に、学校への転入時点では、さまざまな手続きも必要となり、ソーシャルワークの視点で、改めて具体的な支援内容を考える必要があると感じました。

そこで、少しでも状況がわかればという思いから、私が登録しているメーリングリストにメールを投稿したところ（次頁の参考資料）、多くの情報・ご意見・はげましのメールをいただきました。また、「情報を共有してほしい」という声も多くいただいたことから、有志で情報整理をしてくれる方を募ることにしました。

ここに納められている内容は、そのような経過のなかで、2011年4月2日（土）、大阪市内で有志メンバーが集まってまとめたものです。そして、まとめるための視点としては、以下の点に気をつけてすすめました。

- ★転入生の受け入れにあたって、学校現場が留意することを中心にまとめること
- ★ここに納められている情報は、「マニュアル」ではないということの確認
- ★それぞれの組織で、何らかの支援方法を検討する時に、有効とまではいなくても、邪魔にならない情報を集約すること
- ★そのために、「市民の声」や、公的に出ている被災者支援のサイトなどの情報を集約すること
- ★緊急事態においても「いつもと変わらない活動」を維持する、あるいは、できるだけ早くに再開するために、具体的にできそうなことを考えること

集まったメンバーは、最後に掲載しているように、本当にさまざまな立場の人たちです。異なる立場の人たちが、対等に意見を出し合うことの大切さを改めて感じる機会となりました。そのような場をこれから先どれだけ作っていけるのか、ソーシャルワーカーにとっても大きな課題であります。このハンドブックが、人と人とがつながるためのきっかけになれば幸いです。

2011年4月6日

呼びかけ人 金澤ますみ（大阪人間科学大学／スクールソーシャルワーカー）

参考資料

ML 投稿タイトル：お知恵をお貸してください

大阪府でスクールソーシャルワーカー（SSW）をしています、金澤ますみです。

今回の被災によって、住み慣れた土地を離れ、転居される方々が今後増えることと思います。被災児童を受け入れるという団体や自治体の情報も増えてまいりました。それに伴い、学校現場（幼稚園や保育所も含めて）にかかわる私たちは、被災された子どもさんたちと「転入生」として出会うことになるかと思います。そのさいに学校として配慮すべきことは何か、してはいけないことは何か等について、皆様からいただいている情報を活用させていただきながら考えています。ただ、当然のことですが、被災された方々の気持ちは、その方々にしかわからないと思いますので、当事者やあるいは支援にかかわっている方々、これまでに被災を経験された方々からもご意見をいただければ幸いです。以下は抽象的ですが、いま、個人的に考えているだけなので、ご意見いただきたいことです。

ほかにも、どんなことでもけっこうですので、学校現場が配慮すべきこと（特に、今回は受け入れに焦点をあてて）についてお願いいたします。

- ・ 転入手続きのさいに保護者と確認しておけばよいこととは？
（保護者が血縁者だけではなく、親戚になる場合もあれば、児童養護施設等の児童福祉施設、里親さんなど、さまざまな生活形態が考えられます。被災者ホームステイなども？）
- ・ 被災児童が肩身の狭い思いをしなくてすむような学校環境とは？
- ・ 「日常」を維持するために必要なこと
- ・ 子どもの力を信じて、その力を最大限に生かすために必要な視点など
- ・ してはいけないこととは？
- ・ 予想される生活課題とは？
 - ★費用面の問題：生活費／義務教育費以外の教材費等の問題／給食費
 - ★子どもが遠慮して、学校で必要な教材を用意してもらうことを口にできない
（子どもの貧困の問題では、震災以前から検討している課題ですが…）
 - ★ほかにもたくさんあるかと思います

新年度早々に、教育委員会や学校の教職員研修会で話をする機会がいくつかあります（今回の震災のことが直接のテーマではありませんが）。いただいたご意見は、そのような場も含めて、学校の先生方はじめ、スクールカウンセラーや学校事務の方、その他学校にかかわる支援者の方々とできうる限り共有していきたいと考えています。

それぞれのお立場・被災地の違いによってもご意見は異なると思いますので、ぜひお知恵をお貸してください。下記のメールアドレスに直接ご連絡いただいてもかまいません。どうぞ、よろしく願いいたします。

2011. 3. 19 金澤ますみ

1. ハンドブックの活用方法

——転入生の受け入れについて地域でできること——

地域の子どもたちについて考えているのは、学校だけではなく、PTA や自治会、市町村福祉課、社会福祉協議会、NPO などの様々な地域組織があります。学校関係者はもちろんのこと、転入してくる子どもたちが生活する地域でも、同じように受け入れについて何が出来るか考える必要があります。

とはいえ、地域性や組織の違いなどもあると思いますので、ここではあまり具体的な支援方法ではなく、このハンドブックを地域で活用してもらうための3段階の提案をします。

【第1段階】

自分たちの地域や組織において、東北地方太平洋沖地震で被災した子どもの受け入れについて、どんなことが出来るか、何に気をつければいいのか、「話し合いの場」を持ってみませんか？

そのためのヒントはこのハンドブックの中にたくさんあると思います。ぜひこのハンドブックを活用してそれぞれの地域や組織で話し合いをしてみてください。その時に考えて欲しいのは「対等性」という視点。「かわいそうな人たちだから助けてあげる」のではなく、「新しい地域の一員としてどう迎えることが出来るのか」を大事にして欲しいと思います。

【第2段階】

第1段階のような話し合いの場が持てたなら、学校在籍の子どもがいない世帯の受け入れについても話し合ってみませんか？

例えば、地域からの支援とつながりを必要とする世帯として、次のような世帯があります。①乳幼児を抱えた世帯。②ひとり世帯。③高齢者世帯。④障がいのある家族を抱えた世帯。特に今まで住み慣れた地域を離れて新しい生活をするのが苦手な高齢者の世帯や、震災によって障がい（身体や精神）をもった世帯は、より地域で見守り支える姿勢が必要になるはずです。

【第3段階】

いよいよ最終段階。東北地方太平洋沖地震で被災した子どもたちと家族の受け入れを考えることをきっかけに、被災地以外の地域から転入してくる子どもとその家族を、地域でどう受け入れていくかも考えてみませんか？

このハンドブックを作りながら感じているのは、この震災で避難してきた子どもたちを支援することをみんなで考えることを通して、これまで、そしてこれからもやってくる別の地域からの転入生をどのような姿勢で、地域に受け入れるかを一緒に考えることが大事だということです。せっかくきた地域になじんでもらう、好きになってもらうためにできること。それはその地域を一番よく知っている人たちが、きっと具体的な方法をもっていると思います。

（幸重 忠孝）

2. まずは、「環境のケア」から

——スクールソーシャルワークの視点から見た「転校」・「転入」——

(1) スクールソーシャルワークの視点で見る「転校」・「転入」とは

ソーシャルワークの視点では、子どもたちが抱えている問題は、子どもたちが暮らしている生活環境上の様々な要因が複雑に絡み合った結果生じるものだという視点に立ちます。ですから、スクールソーシャルワークの視点では、「子どもが見せる行動や症状と、その背景にある子どもの環境とがどのように関係しているのか」に焦点をあてて、子どもの教育権の保障と自立支援の視点から改善策を考えます。

この視点にたったとき、子どもが「転校」して、新しい学校に「転入」ということは、生活形態と学校環境の両方が変わるという意味があります。どの家庭でも新しい土地で生活を整えるまでには時間がかかります。そのため、子どもが新しい学校に慣れ、その地域で、よりよい人間関係を築いていくためには、以前の環境から新しい環境への移行にあたっての調整が重要です。また、保護者へのサポートも重要です。保護者の生活が整わなかったり、保護者自身が不安な状態で生活していることが、子どもの学校生活にも大きく影響するからです。

(2) 「生活形態」の多様性を意識する

では、「生活形態」の変化とは、どのような意味でしょうか。子どもたちの転出入には、親子単位での引っ越しのほかにも、子どもたちだけが親元を離れて暮らすことがあります。たとえば、親せきや祖父母、里親などに引き取られる場合、児童養護施設や児童自立支援施設等の児童福祉施設への入所措置の場合です。また、病院への長期入院の場合なども、院内学級に在籍するとき、転出入ということになります。

今回の震災に伴う子どもたちの転出入についても、上記のようなさまざまな生活形態が考えられます。さらに今回の震災では、これらに加えて、自治体や民間団体が提供するホームステイ先で生活することもあるでしょう。このようにみたととき、転出入は、単に「生活の場所が変わる」ということではなく、ある生活形態から、別の生活形態への移行と捉えることができます。

ですから、それぞれの生活形態を意識して、子どもたちが新しい環境に慣れるための調整を行う必要があるのです。

また、子どもたちの生活形態の移行という視点でみたととき、転出入はしなくとも、子どもが、元の生活場所を離れて、一定の期間、身体そのものが置かれる場所として、児童相談所の一時保護所や、少年鑑別所、少年院などがあります。これらの施設の入退所についても、個別事情に応じた環境調整が欠かせません。

(3) 調整の視点(次頁の資料参照)

では、実際にはどのような調整が必要となるのでしょうか。ここでは、不必要な特別扱いをしないために、また、いつもと変わらない学校生活を維持するために必要な調整の視点について、いくつかの例で考えてみます。

① 制服・学用品等の用意について

今回の震災にかかわる子どもの受け入れ準備として、「文房具セットを用意している」「卒業生から制服を集めている」という準備をはじめた校区や自治体があります。子どもたちが学校生活をスムーズに始められるように物理的準備は必要です。

ただし、その家庭や子どもが必要としているものは、尋ねてみないとわかりません。新しい土地での生活にあたって、すべてを新しく購入したいと思われる家庭もあります。そこで、用意が

あることは伝えながらも、希望を確認します。

また、上記に紹介したように、被災地以外からの転入の場合でも、学用品等の準備が困難な家庭はたくさんありますので、「転入生」すべてに同じ条件を整えておくことが重要です。

② 子どもの希望は、子ども自身に尋ねる

子どもが「クラスメイトにどのように紹介したいか・されたいか」は重要です。

たとえば、小学校は地元の学校に通い、中学は私学に進んだものの、何らかの事情で地元の中学校に転入してきた子どもがいます。中学校の先生にとっては、初めて出会う生徒ですが、子どもたちにとっては再会を意味します。「私学をやめた理由が伝わっているかもしれない」と不安を抱えたまま毎日を過ごしている子どももいます。

また、一時保護所や少年鑑別所から退所し、元の生活に戻ってくる子どもたちは、「クラスのみんなには、私が休んでいたことがどのように伝わっているのだろうか」と不安を抱えています。

このように、子どもにとっては、どこから、どんな理由で転入してきたのかということや、一時保護所に入所していた期間のことを、クラスメイトにどのように説明するのか、しないのかということとはとても重要なことなのです。

被災地からくる子どもにとっても、一人ひとり、子どもの希望は異なるでしょう。さらに、保護者が説明してほしいことと、子どもの気持ちは異なることもあります。

ですから、とにかく「大人が勝手に決めない」で、子どもの気持ちは子どもに尋ねるスタンスを、学校全体で共有したいものです。

③ 保護者への支援

どの家庭でも新しい生活を整えるための手続きなどは大変です。以前の自治体と、福祉サービスが異なったり、本来受けられるサービスを知らないために、申請されないこともあります。また、知り合いがいない土地で、孤立感や不安感を抱えて生活していることも少なくありません。そのなかで学校という場は、保護者が地域とつながることができる数少ない拠点でもあります。

子どもが安心して学校生活を送るためには、生活環境が安心・安全でなければなりません。そのためにも、保護者支援と保護者との協働の視点を持ちたいものです。

(4) 特別な配慮が必要な場合

これらに加えて、子ども自身の個別事情に留意することは当然のことです。言葉の違い（方言・母語の違い）や文化の違い（外国籍の子どもや帰国子女など）によって生じてくる問題は、受け入れる側の子どもたちとの関係のなかで生じてくるでしょう。また、障害によっても、どのような配慮が必要となるかは、上記の視点にたった対応が求められます。

(5) 東日本大震災に伴う転入について——「環境のケア」という視点

どのような転入であれ、子どもたちへの環境調整は必要ですが、今回の震災に伴う子どもたちの転出入は、やはり特別な事態です。一刻も早く、子どもや家族が、安心して生活ができる場が確保され、子どもたちが、安心して学ぶことができるための生活環境・学校環境を整えるためには、「環境のケア」の視点が欠かせません。

そのために、支援者は、保護者や子どもの生活環境の変化について丁寧に尋ね、必要な情報を共有し、当事者が必要としていることは何か、率直に尋ねることが必要です。必要な情報は、きちんと尋ねて確認する。それを繰り返す中で、人と人とがつながっていくことができるのだと思います。そういうプロセスのなかで、「心のケア」が必要かどうかということが見えてくるのが少なくありません。

（金澤ますみ）

転入生を迎えるにあたって

- **子どもが初めてクラスメイトに会うまでに、次のことをしておきましょう。**
- **また、そのために教職員は事前に役割分担を確認しておきましょう。**
- **「何かあってから」ではなく、日常的な「チーム支援体制」が求められます。**

①子どもと保護者が初めて学校に来校した時

★管理職は、子どもと保護者に担任以外の窓口(コーディネーター担当者)を紹介しましょう。

- ◆ 子どもには、「困ったときや、学校のこと以外でも話せる相手」を紹介しておきます。重要なことは、「特別な相談相手」ではないということと、「学校にいつもいる人」ということです（例：教育相談担当、養護教諭、特別支援コーディネーター、常勤のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）
- ◆ 保護者には、PTA や自治会、主任児童員などの地域の支援者、市町村の福祉課などに連絡をとることができる人を紹介しておくといよいでしょう（例：教頭、生徒指導担当、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなど）

②子どもが初めてクラスメイトに会うまでに

★担任・もしくは、コーディネーター担当者は、一週間後の子どもとの面談を設定(約束)しましょう。

- ◆ 転入してきた子どもが、どのようなことに困っているのかは、実際に学校生活が始まってみないとわかりません。
- ◆ そこで、子どもがはじめて教室に行くまでに、「一週間（期間の設定は臨機応変に）したら、一度、どんな様子か教えてね」という言葉をかけ、面談の予定を伝えておきます。そうすることで、子どもは困っていてもいなくても、先生と普通に話ができる時間が保障されていることで、安心感を持つことができます。
- ◆ 約束の面談時には、地域や学校やクラスに慣れたかどうか、学習の進度は以前の学校とどう違うのか、困っていること、楽しみにしていることなどを普通に尋ねましょう。このようなやりとりを重ねることで、信頼関係性が深まり、子ども自ら、先生に相談できるようになります。

★保護者との面談(電話も含む)の予定を設定しましょう。

- ◆ 子どもと同様に、「一週間したら、一度、子どもさんが、どんな様子か教えてください」と話ができる機会を持ちたいものです。
- ◆ なぜなら、子どもは、保護者を心配させないために、過剰に元気にふるまっていることもあるからです。そのような視点にも気をつけて、保護者と情報交換をしましょう。
- ◆ 面談の方法は、保護者の来校、教員の家庭訪問、または電話など、保護者の事情にあわせましょう。その希望を尋ねることで、保護者のニーズがわかることもあります。

3. みんなで考えたこと

(1) 各地からの意見

被災地からの転入生の受け入れの際に学校現場が配慮すべきことについて、全国各地から下記のようなご意見が届きました。これらの意見を参考に、(2) のグループワークを行いました。

- **転入手続きのさいに保護者と確認しておけばよいこととは？**
 - 保護者が血縁者でない場合、医療行為を受ける際の連絡先や同意書の確認が必要
- **被災児童が肩身の狭い思いをしなくてすむような学校環境とは？**
 - 受け入れる子ども達への事前の指導
 - ・ 本人が話したい時まで待つ(無理に根掘り葉掘り聞かない等)
 - ・ 避難児童生徒受け入れについて、あらかじめ家庭にお知らせをする
 - 言葉の違い
 - ・ 受け入れる学校の教職員、児童生徒だけでなく保護者へも配慮の必要性を共通理解。
 - ・ 転入側、受け入れ側とも戸惑いがあることへの配慮
 - やんちゃな子どもに、事前に説明をして何かいやなことされたら守ってやってなと言っておくとクラスが上手くいく可能性もある
 - 特別扱いをしない
 - 教科書等学用品の事前準備
 - ・ 文具会社の協力で教育委員会から学校を通じてノートや鉛筆などが配布されるかも？
 - 風評被害からいかに守るか
- **「日常」を維持するために必要なこと**
 - 管理職や担任だけでなく、カウンセラーや養護教諭などもその子との繋がりをもち、生活面を個別に気遣うスタッフとの繋がりをあらかじめ用意しておく
 - 表情が明るいから大丈夫という単純なものでない。長期にわたるケアが必要
- **子どもの力を信じて、その力を最大限に生かすために必要な視点など**
 - 子どものグリーフワークについて学校のスタッフも学習する
 - ・ 子ども一人ひとりに本来自分を癒やす力は備わっており、また、グリーフの長さや強さは人によって異なるので、子ども自身のプロセスを大切にする
 - 遊びや余暇への配慮
 - 他にリファーすべき時のポイントについて確認
- **その他、気をつけることなど**
 - 当人たちの仕事をとりすぎないこと
 - ・ 本人たちが自分で道を切り開いていけるようにフォローする
 - 本人や家族に意思を確認すること
 - 子どもたちの立場の違いを意識する
 - ・ 被災した子ども(地震による家・家族を喪失した被害者と原発からの被災者との違い)
／転校してきた子ども／親・きょうだいと別れて暮らさなければならない子ども
 - どんな個別事例でも「世帯としてみる」
 - 身体へのケアの必要性
 - 環境変化への影響
 - ・ 支援教育の必要性と、もともとの養育環境の困難さを配慮する。
 - 学習内容のカリキュラムへの配慮
 - 保護者が孤立していないか(つながれるコミュニティがあるかどうかを確認する)

(郭 理恵・水流添 綾)

(2) グループワーク

グループワークは11人で行いました。方法としては、転入生を受け入れる際の学校としての留意点などを個人個人で考えたことをメモに書いてだしあい、ジャンル分けしました。

最初に出された意見は、子ども自身の心身のケアについてです。親族や友人を亡くした子、環境が変わる不安を抱えている子・・・震災の影響による様々な心理的要素を抱えている子へのケアが必要だという視点でした。また、学校側の受け入れ体制や教職員の対応力や心構え、学級経営の工夫などといった、学校生活や学校組織のあり方に言及した意見があり、それに関連して、もともといる子どもたち(クラスメイト)との関係性、彼らからの過剰な反応、風評被害などの危険性も気に留めておくべきという意見も出されました。もう一点は、情報が不足したり錯綜したりする中で、学校の中の誰が、どのように情報を得るのか、入手した情報の管理やプライバシーの問題にも注意すべきとの言及がなされました。

同時に、初めての地域にポツンとやって来て、見通しの立たない不安を抱えた保護者にとっての一番身近な相談先である学校が、保護者の思いを聴くという役割の意義も考えつつ、学用品や制服、持ち物が揃わないことへの対応について、また、文化の違い(ことば、食べ物、学校生活等)からくる転入生の戸惑いや不安の増大にも、留意するべきという意見もありました。

次に、出された意見を図として分類しました(次頁の図「《転入生を受け入れる際の学校としての留意点》」)。

横軸の上部【A】・【B】には「今回の被災に特化した受け入れの留意点(非日常的)」、下部【C】・【D】には「普段の受け入れ時でも必要な留意点(日常的)」の領域を作りました。中央の四角形の上部【X】(非日常領域)には、子どもの心身のケアの項目を、下部【Y】(日常領域)には、発達課題や被虐待環境、子どもの性格から派生するであろう状況に関連する項目を位置づけました。

【A】には、被災し転入してきた「家庭」の中で起こり得ることについて、こちらが留意しておきたいこと、【C】には、日常生活や地域の中で配慮すべきポイントなどが書かれた項目を位置づけました。

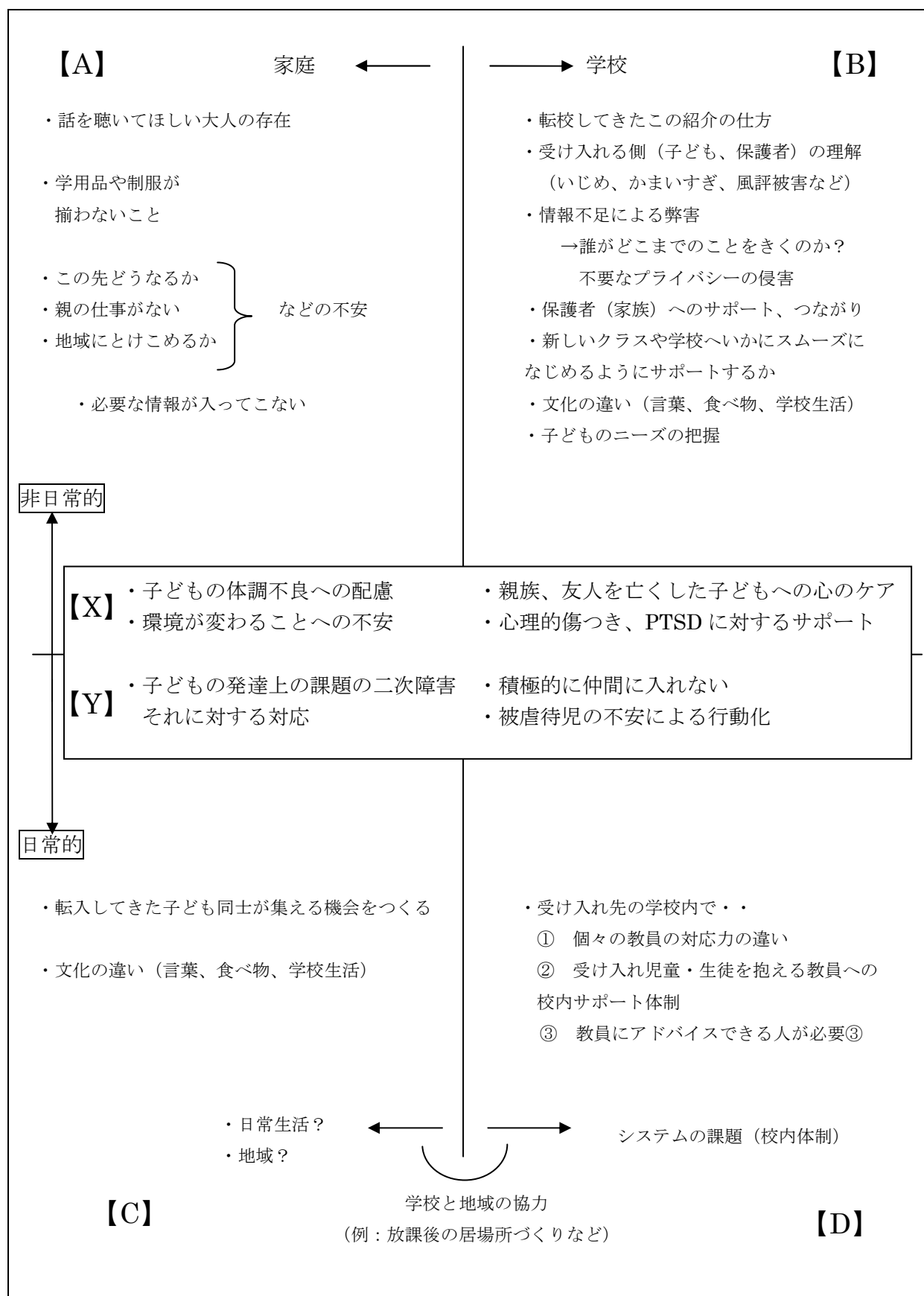
【B】には、今回の受け入れにあたって学校内で起こり得ること、学校で気を付けたいことなどを記した項目を、【D】には、今回の受け入れに関係なく、普段からの校内システムとして構築しておくことが望ましい内容を記した項目を配しました。

こういった災害や緊急対応の時、心のケアについては声高く謳われ、それに関する情報も多く提供されますが、それと同様に大切なのは、子どもを取り巻く環境・・・家族や学校、地域をフォローする体制や受け入れ体制を整えていることが、心身の安定にも大きく関連していくのであろうことを感じました。



(郭 理恵・坂本 有香)

グループワークで作成した図：《転入生を受け入れる際の学校としての留意点》



4. 被災者支援に関する情報

全国から寄せられたさまざまな情報のなかから確認できたもののうち、学校に関係するサイトや、本などを中心に紹介します。

(1) 文部科学省ホームページより

★「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う教育課程編成上の留意点について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/03/1304311_1537.html

★「東北地方太平洋沖地震により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関する Q&A（その 2）の送付について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1304392.htm

★「放射線についての調査結果等」

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/index.htm

(2) ブックレビュー(学校に関する箇所を中心に紹介)

① 兵庫県教育委員会『震災・学校支援チーム EARTH ハンドブック』2006 年.

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/EARTHhandbook/>より引用

ここには、阪神・淡路大震災の経験や教訓、これまでの EARTH（震災・学校支援チーム）の活動の中で蓄積されたノウハウが体系化されています。

以下、目次より一部紹介です。

- 2 「災害派遣時の活動」
 - 2.3.4 教師の持ち味を生かした心のケア p27
 - 2.6.2 教師ができる心のケアプログラム p53
- 3 「平時の活動」
 - 3.2.5 心のケアの理解と一般化について p63
- 5 「マイイエローページ」
 - 2.1.2 引き渡しカード p93
 - 2.1.6 当面の予定と教科書等不足調査票 p100
 - 2.1.8 転入者一覧表 p102
 - 2.2.1 震災による心的ストレスの概念 p 104
 - 2.2.2 こどもの心とからだのアンケート（保護者用） p106～107
 - 2.2.3 こどもの心とからだのアンケート（こども用） p108～109

※ここには、受け入れ時のチェックリストなどの資料がたくさん紹介されています。

② 兵庫県中央・西宮・姫路・豊岡児童相談所『児童相談所災害対応マニュアル 阪神淡路大震災の体験から』1997 年 3 月.

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/directory/eqb/book/8-240/html/index.html> より引用



この冊子は、阪神・淡路大震災の経験をふまえて、広域かつ大規模な災害が発生した場合の児童相談所がとるべき対応などがまとめられており、学校が児童相談所と連携をとるときにも役立つ情報が掲載されています。以下、目次より一部紹介です。

- | | |
|-----------------|---------------|
| (3) 被災児童福祉相談の設置 | p17～30 |
| ① 要保護児童受け入れ体制 | ② 避難所訪問 |
| ③ 保育所・学校等訪問 | ④ 仮設住宅訪問 |
| ⑤ 疎開児童に対する支援 | ⑥ 被災孤児・遺児への支援 |
| ⑦ 障害児に対する支援 | |

③ 兵庫県こころのケアセンター『サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第 2 版』2009 年.

<http://www.j-hits.org/psychological/index.html> より引用. 目次より一部紹介です。

1. 被災者に近づき、活動を始める, 2. 安全と安心感, 3. 安定化, 4. 情報を集める—いま必要なこと、困っていること, 5. 現実的な問題の解決を助ける, 6. 周囲の人々との関わりを促進する, 7. 対処に役立つ情報, 8. 紹介と引き継ぎ、連携

付録 E【乳幼児を持つ親への助言, 就学前の子どもをもつ親への助言, 小学生を持つ親への助言, 思春期を持つ親への助言, 災害にあった大人への助言, リラクゼーションのためのヒント】

④ 日本子ども虐待防止学会社会的養護ワーキンググループ『社会的養護における災害時「子どもの心のケア」手引き(施設ケアワーカーのために)』2011 年 3 月. http://www.jaspcan.org/cm_m

「この手引きを手にした方々へ」より、一部を引用

「この手引きは、施設で生活している子どもの養育や支援をしている方々に、どのように子どもの心のケアをすればよいのかを考える一助となることを目的に作成したものです。子どもの心のケアをする際の参考として下さい。子どもに適切な心のケアをするためのヒントが得られると思います」

⑤ 服部祥子・山田登美雄編『阪神・淡路大震災と子どもの心身』名古屋大学出版会, 1999 年. ISBN 4-8158-0364-1

本書は、被災によって表れる子どもの行動や症状を阪神淡路大震災の経験と米国のマニュアルから解説しその後の不安障害や適応障害などの心身関連問題の予防を目的とした被災地小学校におけるストレスマネジメント教育の実践について紹介してあります。

2 章-2「阪神・淡路大震災によって表れた子どもの行動」では、「学校教師が見た子どもの行動の特徴」や、「養護教諭が見た子どもの行動」として、被災 3 か月後の被災地の学校の状況などが紹介されています。

また、15 章「転校した子どもたち」では、震災後被災地からの転校生 120 名を受け入れた大阪府 T 市で行った、アンケート調査や個別相談の分析結果が紹介されている。

さらに、16 章「より支援が必要な子どもたち」では、障害児や親と離れ離れに生活する子どもたちにとって大震災は通常の子どものたち以上にストレスフルな体験であったことから、こうした子どもたちへのケア活動の小さな関わりを紹介し、今後のケアシステムの在り方を考えている

(木村 佳恵)

(3) 障がい児とその家族への支援について

◆筑波大学大学院 宮本信也『災害時の障害児への対応のための手引き』

<http://www.special-center.fks.ed.jp/saigaizitaiou.pdf#search=>

(日本児童青年精神医学会に加筆修正されたものも載っています。2011年3月

<http://child-adolesc.jp/tebiki.pdf>)

この手引きは、阪神・淡路大震災のときの障害児の実態調査の結果をもとにまとめられたものです。心身両方の問題への対応が簡潔に紹介されていますが、障がいのある子どもだけでなく障がいのない子どもに対しても参考になると思います。

<目次紹介> 1. 身体面の問題への対応、2. 心理・行動面の問題への対応、3. 学校的重要性、4. 保護者への支援

◆日本自閉症協会 (<http://www.autism.or.jp/cgi-bin/saigai/>) 2011年3月

『防災ハンドブック(支援者向け)』 <http://www.autism.or.jp/bousai/bousai-hb-siensyayou.pdf>

このハンドブックは、災害時の対応だけでなく普段からの防災という視点で作られています。自閉症の特性をわかりやすく説明し、それを踏まえて対応方法が紹介されており、周囲の人たちへの理解を進めるためにも役立つものです。支援者向け以外に、本人・家族向けもあります。

<目次紹介(抜粋)> 自閉症への理解を、災害時救助に当たる方へ、避難所では、避難所に行けない人たちもいます、災害現場からのQ&A

◆発達障害情報センター(国立障害者リハビリテーションセンター)『災害時の発達障害児・者支援について』随時更新 <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

一応、発達障がい児・者対象ですが、子どもの変化の気づきや対応など、発達障がいでひとくくりにするのではなく、当然ですが個々で考えていく必要があることが言われており、どの障がいがある子どもに対しても役立つ情報だと思います。

<目次紹介> 避難所での対応、自宅での対応、心得ておくべきこと、健康状態の把握、ストレス状態の確認、家族の状態の確認、協力してくれる人がいるかどうかの確認

～．

障がいのない子どもたちも、もちろん環境が変わることで様々な影響がありますが、上記の資料にも紹介されているように、障がいのある子どもたちは、特に大きく影響を受けてしまいます。子どもたちの中には、そのような変化に過剰に反応してしまう子どももいますし、逆に心身がしんどくても、「しんどい」ことを表現できない子どももいて、子ども本人も保護者や周囲の人も抱える問題が大きくなってしまいます。子どもの環境の変化を気遣う保護者の場合、通常の引越しなどでは、環境の変化を心配し、事前に転居先の情報を下調べし、親子とも安心して新しい家、地域、学校に入っていけるよう配慮されることが多いと思います。しかし、緊急の場合、転居先の情報が一切ない状況の中、親子とも非常に不安が大きいことが予想されます。また、保護者も障がいのある場合、自分自身で情報を集めることが困難かもしれません。そのような時にはできるだけ早い時期にその地域の有用な情報を紹介することが重要なので、地域の障害者相談支援センターや福祉事務所(関係所管)、親の会などにつないでください。

(安原 佳子)

5. スクールソーシャルワーカーからのメッセージ——阪神・淡路大震災／中越地震の経験から

★阪神・淡路大震災のとき、災害ボランティアとして活動された経験のある、スクールソーシャルワーカーさんからいただいたメールです。

長野県では、東日本大震災自体の被害はほとんどなかったものの約 12 時間後に発生した長野県北部地震（最大震度 6 強）にて十数人の軽傷者と建物の損壊の被害を受け、3 月末日現在、いまだ 200 人ほどの方が避難生活を続けておられます。

私は現在長野県南部で県教委のスクールソーシャルワーカー（SSW）として活動している者です。

都内の大学で社会福祉を学んでいた大学 3 年の 1 月に阪神淡路大震災が起こり、震災後 2 週間くらいの時期にクラスメイト 5 人と神戸の御影北小学校に入り、1 週間のボランティア活動をしました。活動していてもっとも印象的だったのは、（整理に人手と時間がかかるばかりでほとんど役に立っていない古着の山もさることながら）持病があり歩行に困難のある独居の被災者の方（40～50 代男性）のお話を傾聴させていただいた時に、その方が語られたことです。

「震災後少しして、東京の大学病院から先生が何人かこの避難所に来てくれて自分のことも診てくれた。薬もなくなり受診もできない状態の中だったので、本当にありがたくて嬉しくて。でも先生たちは 5 日間位で帰って行ってしまった。先生たちは東京へ帰っていく。そして自分はどこにも行かない。残されるつらさ。これは本当につらいんだ。先生たちも東京で仕事があるのはよくわかってる。でも先生たちが帰っていくのをみて、自分はかえって『置いていかれるような気』がしてしまって、本当につらかったんだ。」というお話でした。

「私自身も明日東京に帰る」という日にお聴きしたので余計に印象が強かったのかもしれませんが、「いや、本当に来てくれてありがたいんだ。先生たちが来てくれたのも、こうやって学生さんに話を聞いてもらうのも本当にありがたいし、今もこうやって聴いてもらって少しすっきりした。でも・・・」と言葉を尽くしてご自身の抱えるジレンマや寂しさや感謝の複雑に入り混じった気持ちを一生懸命伝えようとして下さったあの姿、いまだ忘れることができません。

多忙を極める大学病院の仕事において、医薬品も器具も限定された被災地で 5 日間も診療活動を行った医師たちには本当に頭が下がります。

一方で、被災者支援という切り口で見た時に、自分の支援活動が被災した方の見捨てられ体験を増やすことにつながらないか、留意するも大事なことはないかと思います。今回の広域大規模震災だと（致し方ない部分はあるにしろ）すでに地域の行政にも国にも、見捨てられた、と感じている方がかなりいらっしゃるかと推測できるので、なおさらです。

努力しても一瞬の天災ですべてが台無しになる体験。日本の文化の中でとても尊重されてきた部分が根底から覆されてしまった。「苦労や努力をしても仕方がない」、と刹那的に生きる人が被災地のみならず、また大人子どもを問わず、しばらく増えるような気がします。

このような時だからこそ、1 人 1 人が少しずつの力と知恵と心を持ち寄って希望のある支え合う社会を作っていくこと、そしてそこに自らが参加していくことを強く願います。

2011. 4. 1／長野県の現職スクールソーシャルワーカーより

★阪神・淡路大震災で被災経験のある、スクールソーシャルワーカーさんからいただいたメールです。

私は中学生の時、阪神大震災を経験した者として思いついたことがあったので、それを書かせていただきたいと思います。

私は転校することはなかったのですが、幼なじみが転校せざるを得なかったもので、そのショックは結構大きかったです。今でも地震で人間関係が大きく変わったなという感覚はあります。いい出会いもあったけど、疎遠になった出会いもありました。

それから、被災者は同情されることが多いと思います。クラスの子どもの父母や悪気なくいう人などを想定するのですが。その一方で、私たちは何日かに1回しか入浴できませんでしたが、近所周りで車に乗り合い、お風呂屋さんに行ったり、給水車に子どもらで並んだりしたことは苦ではありませんでした。それはおそらく、自分の周りに犠牲者がいなかったこと、家族に守られている感覚があったからだと思います。

とはいえ、端から見たら不便きわまりないことのように思える日常でしたが、なぜ、苦でなかったのか。それは、おそらく「自分らがやらないことがある」「親や近所の役に立っている」という役割充足感を得られていたからだと思います。つまり、私にはコミュニティがある程度残っていたこと、つながっている人がいたことが大きい要因かと思います。また、私の周りにはボランティアなんていなかったのも、自分たちで何とかしなくてはならなかった、自分たちで再び作りあげていくという実感を伴った作業があったことも関係していると思います。

この経験から考えていることは、意識しなければいけないことは、支援者として当人たちの仕事をとりすぎないことではないかと思ったのです。これまでのソーシャルワークでも当たり前のことなのかもしれませんが、本人たちが自分で道を切り開いていけるように、少し道筋を整理するのがほどよいのではないかと。もし、転入生も同じような感覚があるなら、本人や家族に意思確認をすること、どの程度なら自分たちで動けそうなのかアセスメントをすること、私たちが過ごしている日常とどんなところが不便なのかきちんとくることが一番大切であり、楽しく学校に来ることができて、一生懸命勉強できる環境があり、思いっきり笑える仲間を作れるよう支援することがスクールソーシャルワーカーや教員の役割なのかもしれません。

もちろん、私のこの考えは「家族に犠牲者がいない」「衣食住が確保されている」などの一定の条件がそろっていなければいけないのかも知れません。小中学生の子どもは幸運にも義務教育で、所属すべき場所が決まっています。むしろ、保護者の支援を充実させること、保護者にコミュニティを紹介しつながれるようなしかけを作り、孤立させないことの方が配慮しなくてはならないのかもしれないかもしれません。場合によっては、教育委員会単位で被災者同士の茶話会のような企画を開くのがいいのかもしれないかもしれません。

今回の地震が阪神大震災と違うのは、津波によって一切合切波にさらわれ、物も思い出の場所もなくなってしまったことではないでしょうか？その喪失感は、阪神の時とは比べられないほどのものかと推察します。新しい土地で、新たに自分の足跡を作りあげていくことはなかなかの負担だと思います。少しでも「ここに来てよかった」という体験を積み重ねてもらえるような支援ができればと思います。

2011. 3. 23／現職スクールソーシャルワーカーより

★中越地震で被災経験のある、スクールソーシャルワーカーさんからいただいたメールです。

【 子どもの力を信じて、その力を最大限に生かすために必要な視点について 】

子どもは常に「今に生きている」と言えます。子どもが発達成長する中で、最も必要である、身近な「安全」と「安心」が保障されれば、どんな状況下でも、新芽のように伸びていきます（現実適応）。「日常生活の保障」です。学齢期の子どもたちにとって、阪神淡路大震災でも中越地震でも、「学校の再開を早期に！」と叫ばれたのは、「子どもたちを、子どもたちの集団（学校）に、一日も早く戻すことが、大人（家族・地域社会）の生活再建の覚悟と「非日常の中の日常」を作る核になる」のだとの思いからです。

つまり、「子ども一人ひとりに本来自分を癒す力が備わっている」というよりも、困難が続く避難生活の中で、大人たちはやはり、大人たち自らの中にもある「子ども性」を、安住できない避難所の「異常な生活」の中で、改めて「子どもの力」の強さとしなやかさと、前へ前へと進む力を確認するのだと思うのです。それは、「にもかかわらず」、「笑う」「遊ぶ」「楽しむ」、そして「人のために動く」ということだと思うのです。

やはり、こんなときでも、大人は目の前にいる、すぐ傍らにいる子どもに、生きる原点を見出すのです。「この子たちのために、大人も前を向いて生きなければ」と。そこで、はじめて、大人と子どもが家族として、手をつなぎなおして、「生き直し」の営みに立ち上がるのでしょう。涙をぬぐいながら。その様々な「生き直し（生活再建）の営み」のひとつに、「学校生活」の再開と、中心被災地外に避難している子どもたちを受け入れる学校の在り方を、みんなで話し合う必要がでてくるのだと思います。（P7の「第一段階」）

「学校」は、被災した子どもたちにも、本来の「日常の学びの場」として保障されるべきものです。しかし、一方で、「学校」は、どこの地域社会においても様々な機能を与えられる「交流の場」でもあります。今、学校に、子どもの問題ではなく、「地域社会（家庭・世帯）の大人の問題」が持ち込まれる時代になっているのは周知のとおりです。それは、今回の大災害による困難性の中でも同じことがあると考えます。

前述したように、子どもたちは、「学校」という子どもたちにとっての日常の場が保障されれば（たとえ一時的な仮の場としての学校でも）、個人差があっても、安定していきますが、大人はそう簡単ではありません。同一世帯で被災しても、その後の時間の経過で、家族間でも、家族成員によつての困難性は個別化していきます。しかし、被災者にとって、様々な外部からの支援サービスがあっても、なかなか個別のニーズ、しかも内面的なニーズに応えてくれる支援は難しい現実があります。

そんな生活の中で、特に、学校に通う子どもをもつ親は、子どもが日々元気になっていく姿を見て、また、保護者として避難先の学校に出入りするようになる中で、単なる「避難所（仮設住居）の住人」としてではなく、「子どもの保護者」として、受け入れ学校に対して、保護者自らの「生き辛さ」を、教職員に見せ、語り、相談するようになっていくことは、十分に予想されるし、また、通常の学校での「保護者（家族）支援」のソーシャルワークの実践でのことを考えると、当然のことです。

したがって、転入後の学校の役割としては、以下の点が重要です。

- * 「子どもの保護者（家族）」として受けとめながら、子どもの生活を通して、家族の話をいつでも聞ける体制や構えをつくる。
- * 保護者（家族）からの相談（親自身の困りごとや同居家族、当該校以外の学校に行っている兄弟姉妹、または、日中の生活が安定していない同居家族、）について、当然学校では直接対応できない内容でも、少なくとも、情報提供や、他機関につなぐ役割を受け入れ校ができることが望ましい。（そのためにも、スクールソーシャルワーカーは最適）
- * 子ども以上に長年社会生活を送ってきた保護者（大人）の「喪失（感）体験」は大きい。まだまだ、「家族支援」というアプローチが、学校現場で当たり前になっていない今、こういう時こそ、被災者支援を通して、学校における家族支援の重要性を学んでほしい。（キーワードは、「喪失とケア」「グリーフ（悲嘆）ケア」「うつ・自殺予防」「燃え尽きとセルフケア」「ケアする人へのケア」等）

2011. 4. 5／現職スクールソーシャルワーカーより

資料: スクールカウンセラーからのメッセージ

山梨県のスクールカウンセラーである筒井潤子さんから提供いただいた資料です。

各学校長 殿

東日本大震災に関わる、子ども対応に関する資料について

この間の災害とそれに関連する様々な変化の中で、各学校において、さまざまなご配慮をいただいていることと思います。ちょうど学年末の人事異動なども重なり、またクラス替え・担任の交代など、ただでさえお忙しい時期に重なり、校長先生をはじめ、先生方もさぞかしご苦勞されておられることでしょう。

災害時の子どもたち、また保護者や援助者である先生方ご自身の心身の安全を守るための資料がたくさん出ております。以下に、主なものを列記しておきますので、職員室に常備していただき活用していただければと思います。

また、お忙しい先生方にお読みいただけるよう、簡易資料を作成いたしました。これらはぜひ多くの先生方、保護者の方に目を通していただければありがたく思っております。

簡易資料 1	全員の教職員の方へ
簡易資料 2	保護者のみなさまへ（教職員の方も参考に）
簡易資料 3	被災した転入生を迎える学校の先生方へ（クラスに入る前に）
簡易資料 4	“（その後の対応）

詳しい資料

日本心理臨床学会ホームページの、「東北地方太平洋沖地震心のケア」にアクセスしてください。資料が多くのとっています。

在校生に、前もって話しておくための資料として、上記のホームページに「避難して転校してくる児童生徒を迎えるみなさんへ」という資料があります。この簡易資料の 3，4 と合わせて、お使いください。

東日本大震災に関わる児童生徒への対応について

大変な状況の中で、子どもたちの日常を守ってくださってありがとうございます。
今回の出来事は、子どもたちがそれぞれの場所でそれぞれの形で傷ついています。他と比較して、我慢を強いる必要はありません。

当面、お気をつけいただきたいことをお伝えさせていただきます。

*先生ご自身が、落ち着いてくださることが大切です。

ご自身の生活の中で、心配なことへの解決策を考えてください。

(家族の中の小さい子ども・お年寄り・病気の方への対応、留守宅の安全など)

被災地にご家族やお知り合いの方がおられる方は、精神的な疲労が思いのほか激しくなっています。車の運転など気をつけてください。イライラしたり無気力になることもあります。これは当然のことなので、無理しないで管理職に相談してください。

*子どもたちから出されるメッセージを心にとめておいてください。

子どもによって、反応はさまざまです。保護者向けのお手紙を参考にしてください。

*「漠然とした不安感」が、子どもたちを覆います。

このような状況の中では、漠然とした不安感が子どもに覆いかかります。もともと持っていた不安定さが、これを機に増大され、いろいろな問題が出る場合があります。

*しっかり話を聴いたあと、気持ちを認めて、励まし評価してあげてください。

不安なことは、「そうだね」と聴いてあげてください。そのうえで、「大丈夫だよ」「よくがんばってるね」という励ましを与えてあげてください。

*学校は、子どもの心の支えです。

学校で体験する「友達や先生と一緒にいることの安心感」が、子どもたちを支えます。
しばらくこのような社会状況が続くと思われます。しっかり子どもたちに「学校の安心感」を実感させてあげてください。いつもと同じ日常が、子どもを安心させます。

ご自身の心身の健康に何より気をつけて。どうぞ肩の力を抜くようになさってください。

*もっと詳しくお知りになりたい方は、他の資料に目を通してみて下さい。

東日本大震災に関わる子どもさんへの対応について

この間、大きな災害を間の当たりにし、テレビ報道などからも不安が広がっています。

このような時の子どもたちの反応について知っておいていただき、対応をお願いいたします。
適切な対応があれば、子どもはたくましく乗り切ります。

*「不安や心配なこと」を話してきたら、「しっかり聴いて」あげてください。

「東北はもっと大変なのよ」と比べないほうがいいでしょう。ここでの怖さはここならではの怖さです。話を聞いてあげるだけでも安心します。ひとりひとりの話を大切に聞いて下さい。

*このような時、逆に「はしゃぎまわる」ことがあります。

いつもよりおしゃべりになり、落ち着きなく動き回るようなこともあります。災害の遊びをしたり、茶化したりすることもあります。それは心身を興奮させてハイになっている表れです。叱ったりせず、「こわかったね、大丈夫だよ」と落ち着かせてください。

*「体に症状」を出す子どもがいます。

腹痛・頭痛・吐き気・胸の苦しさなどです。ストレスと決めつけず、お医者さんに診てもらいましょう。体をさすってあげたり、体が楽になるようにしてあげてください。

*「甘えや幼児がえり」がみられます。

夜尿・指しゃぶり・ぐずりなどがみられます。ゆっくりそばについてあげてください。

*テレビなどの「情報から、不安を覚える」子どももいます。

年齢に応じて状況を説明してあげることも大切です。そして、「一緒にいるから大丈夫」と伝えて下さい。これまでの生活と同じように、家族での楽しい時間を持って下さい。

*あまり「気持ちを表現しない子ども」もいます。

ボール遊びやオセロなどやり取り遊びをしてみましょう。「悲しいね、でも大丈夫だよ。どう思う？」と尋ねたり、「話せるようになったら聞かせてね」と伝えてもいいでしょう。

*これらのことは、「1ヶ月くらい後から」起こってくることもあります。

しばらくの間、子どもの様子の変化を見守ってください。

*最後に、何より「大人が元気で」いることが大切です。

知らないうちに緊張しているものです。背伸びやストレッチで気分転換してください。

心配なことがありましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。

転入生を迎えるにあたって 教室に入る前に

1. まず、認識を！

***転入生も在校生も傷ついて、動揺しています。**

どちらが大変・・・ではありません。在校生には、今まで通りの生活を保障しましょう。

***転入生（保護者も）は「被災者」ではなく、事情をもった「一人の人」です。**

援助を受けるだけの弱い人たちでは決してありません。

2. クラスに入る前に

***保護者をねぎらい、今後の連携のために、無理なよう配慮し情報をもらいましょう。**

被災の状況・この間の避難の経過・その間の子どもの様子・以前の子どもの様子など。

不足品への配慮とともに、必要以上の支援物資は断っても良いと伝えましょう。

必要なようであれば、カウンセラーなどを紹介してください。

***子どもと担任が、ゆったりした時間を持ちましょう。（必要な保護者同伴で）**

心と体に、今どんな変化があるか尋ねてあげましょう。

被災のことを話しだしたら一生懸命に聞いて、ねぎらってください。

同学年に複数の転入生がいる場合、子どもに聞きつつ、同じクラスにしてもよいです。

みんなに言っていることと、言わないほうがいいことを確認しておきましょう。

***プライバシーに配慮しつつ、教職員が情報を共有しましょう。**

どの子どもに尋ねられても、同じように答えられるように。

3. いよいよクラスに

***在校生に、可能な範囲で、事実をはっきり伝えましょう。**

在校生に、心に留めておいてほしいことを伝えましょう。（資料があります）

本人と確認したことを、本人も同席の上でクラスみんなに伝えましょう。

他クラスや他学年の子どもたちにも、同じことを伝えましょう。

→そうすることで後々おこる、噂・誤解・推測をはっきりと否定できます。

***各学校のいつもの転入生の迎え方に従いつつ、子どもに合わせた配慮をしましょう。**

***孤立しないよう、でも在校生が気を遣いすぎないように、お互い知りあえる工夫を。**

転入生を迎えたのちの配慮について

1. 子どもに今後起こりうること

*双方の子どもに起こること

保護者用資料を参考にしてください。それらは、双方の子どもに起こりえます。

「どんな気持ちでも、先生に言ってきたらいいよ」と伝えてください。

子どもの話を聞いてください。怒りや不満や愚痴もまずは聞いてください。

*転入生に起こること

人と関わりたくない、外に出たくない、などの時は、無理せず、でもあきらめないでください。集団の場で、特別なこと（お漏らし・泣きだす・固まるなど）があったら、そうなるのは当たり前のことだと、落ち着いてみんなに伝えてください。

被災の話を、ハイテンションで話し続けるような時は、様子を見て子どもたちの中に入って落ちつかせてあげてください。でも、被災の話は、タブーではありません。

方言を気にする子どももいます。地域によってそれぞれだとみんなに伝えてください。

孤立していないか、さりげなく様子を見てください。それぞれの子どものために添って、柔軟に対応しましょう。

2. 大人に起こりうること

*感情的・被害的な訴えや、言動が起こります。

（いじめられた・傷ついた・特別扱いだ・学校の対応が悪いなど・・・）

冷静に話を聞き、いつものように対応してください。

*必要以上に動きまわり、働き過ぎることがあります。

気がつかないうちに感情が高ぶっています。後で疲れがどっと出るのでご注意ください。

ご自分の疲れに、敏感になりましょう。

先生方からの安心感と子ども同士の交流で、元気を取り戻していきます。

ゆっくり、穏やかに、「当たり前の日常」を心がけましょう。

こういう時だからこそ、無理をしないてくださいね。

*もっと詳しくお知りになりたい方は、他の資料に目を通してみてください。

おわりに——このハンドブックづくりと配布はスタートライン

今回、一人のスクールソーシャルワーカーの呼びかけに、これだけ多くの人たちが興味を示し、情報を提供し、話し合い、ハンドブックづくりに協力してくれたことにまず感謝の意を表したいと思います。そして、このようなアクションが出来たことはそれだけ「東北地方太平洋沖地震」に対して、この一ヶ月間、誰もが考え悩み、何かアクションを起こしたいと思っていた表れかと考えています。



このハンドブックは、日々、学校という生活空間で、困難を抱える子どもや家庭を支援するソーシャルワーク実践をしているメンバーが中心になって考えたことから、まずは「子どもや家族の生活」に視点をおき、学校で出来ること、そして地域で出来ることについてまとめました。とはいえ、「はじめに」で述べているように、私たちは、この話し合いやハンドブックづくりをとおして「マニュアル」を作ってそれを広めようとしているわけではありません。大事なことは、この戦後最大の自然災害という機会を通して、改めて広い意味で子どものことや子どもの生活、それに伴う家族のことを、それぞれのフィールドで話し合い、何らかのアクションをして欲しいということです。このハンドブックはそのための考えを深めたり、また話題提供の材料として使って欲しいと願っています。

そして被災した子どもたちやその家族だけでなく、より多くの子どもたちの最善の利益につながることを最終的な目標です。

今回の取り組みはこのハンドブックの作成と配布で一度終わりますが、このような自主的な取り組みが全国各地で行われることを信じています。私自身も代表をしている京都の NPO（NPO 法人山科醍醐こどものひろば）で、被災して避難してきた子どもや家庭に対して「こども生活支援センター」で生活困窮家庭・養育困難家庭のトワイライトステイ（夕方から夜間のあずかり）での無料の受け入れを決め、その輪を広げることに尽力を尽くしています。それぞれの立場でそれぞれのアクションをしていきましょう。



なお 4 月 2 日の話し合い当日に参加者からいただいたカンパは 18,000 円になりました。そのうち 8,000 円を会場費として、残りの 10,000 円を、先ほど紹介した NPO の活動に寄附させていただいたこと、そしてこのハンドブックについては、既存団体で作成したものではないので、参加メンバーの一人として私、幸重のホームページ内から web 配布することになったことを報告させていただきます。

幸重忠孝（NPO 法人山科醍醐こどものひろば理事長／スクールソーシャルワーカー）

★参考資料（京都での被災して避難してきた子どもの受け入れ事業）

☆ NPO 法人山科醍醐こどものひろば

子どもの貧困対策事業ー生活困窮・養育困難家庭へのトワイライトステイ事業ー
（公益財団法人：京都地域創造基金ホームページ内紹介サイト）

http://www.plus-social.com/shiteikifu/shitei_kifu11.html

☆ ハンドブック配布サイト

「のほほん研究室」（幸重忠孝個人サイト）<http://www.nohohonse.com/>

情報・意見の提供者／協力者／2011年4月2日参加者一覧

★情報・ご意見・ご協力をいただいた方々です【()内は2011年4月5日の現在の在住都道府県・国】

岡本 泰弘 (東京都)	中川 千恵美 (京都府)	目黒 苗 (東京都)
佐子 完十郎 (滋賀県)	中島 淳 (大阪府)	安原 佳子 (大阪府)
我藤 諭 (大阪府)	中城 正義 (鳥取県)	山岡 聡 (新潟県)
田中 加代子 (兵庫県)	中邨 智実 (和歌山県)	山崎 絵美 (千葉県)
筒井 潤子 (山梨県)	馬場 幸子 (東京都)	山中 徹二 (大阪府)
辻 麗子 (奈良県)	福井 弥生 (大阪府)	弓田 香織 (長野県)
土屋 明日香 (イギリス・ サウサンプトン)	星野 佳世子 (和歌山県)	和田 一郎 (茨城県)
	村田 瞳 (東京都)	

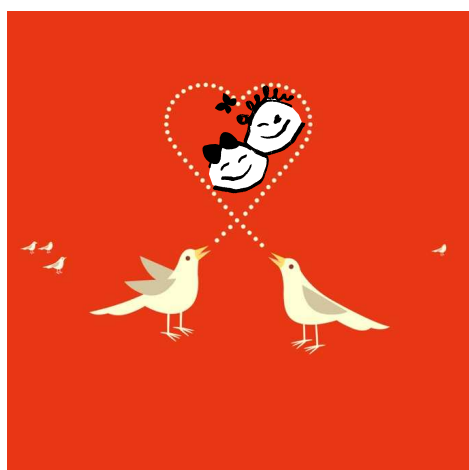
★2011年4月2日に集まったメンバーです【()内は2011年4月5日の現在の在住都道府県】

今井 真弓 (大阪府)	飯野 彰子 (奈良県)	寺本 智美 (兵庫県)
大松 美輪 (和歌山県)	坂本 有香 (大阪府)	林 茂樹 (大阪府)
郭 理恵 (大阪府)	佐々木 千里 (滋賀県)	福岡 春菜 (大阪府)
金澤 佳子 (大阪府)	塩見 真央 (大阪府)	増田 利治 (大阪府)
金澤 さつき (大阪府)	重田 幸郎 (京都府)	峯本 耕治 (大阪府)
金澤 ますみ (大阪府)	田中 千博 (兵庫県)	宮脇 千恵 (滋賀県)
上村 文子 (滋賀県)	水流添 綾 (大阪府)	幸重 忠孝 (京都府)
木村 佳恵 (兵庫県)		

※情報・ご意見の提供者も含まれます

★ここにお名前を掲載させていただいている方々は、下記のようなさまざまな立場の人たちです。

スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・高校教員・元教員・特別支援学校教員・
弁護士・NPO 職員・家庭裁判所調査官・児童相談所職員・行政職員・研究者・主婦・高次脳機
能障害ピアサポーター・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・スクールソーシャルワーカー
スーパーバイザー・児童相談所児童心理司・スクールサポーター



『転入生の受け入れハンドブック』配布サイト

「のほほん研究室」（幸重忠孝個人サイト）

<http://www.nohohonse.com/>